

政策番号	22	政策分野	景観
------	----	------	----

基本方針	京都の個性や魅力の源は、歴史や文化であり、そしてそれらを表象する美しい景観である。この優れた京都の景観を守り、育て、つくり、そしてこれらを生かしていくことにより、日本を代表する歴史都市・京都の魅力や価値を高め、50年後、100年後も京都が京都であり続けるため、市民と行政との協働により、時を超え光り輝く京都の景観づくりを推進していく。
------	---

担当局	都市計画局	共管局	建設局
-----	-------	-----	-----

政策に関係する 主な分野別計画等	京都市景観計画、京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン、 京都市歴史的風致維持向上計画、 京町家再生プラン、京（みやこ）の道デザイン指針、 京都市歴史的風致維持向上計画
---------------------	--

政策の評価

1 客観指標評価

政策の客観指標評価		23年度 評価値	32年度 目標値	26 年度	27 年度	28年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	三山森林景観保全・再生ガイドラインに基づく森林整備面積(ha)	14.18	286	a	a	188.4	204.1	217.0	94.1%	a
2	景観に関する適合証の交付率(%)	52.3	100	c	b	65.0	62.0	100	62.0%	b
3	屋外広告物等に係る許可件数(件)	1,904	1,680	a	a	5,672	3,569	4,007	89.1%	d
4	地域の景観を形成する核となる建造物等の指定数(件)	44	180	e	d	98	111	112	99.1%	b
5	歴史まちづくり法による道路修景整備地区の無電柱化完了延長(km)	0.31	4.58	c	d	0.10	0.00	0.458	0.0%	e
6	景観づくりに取り組む地域数(件)	0	14	d	d	7	7	8	87.5%	c
				c	c					c

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	26年度	27年度	28年度
2201	山紫水明の自然景観の保全(2指標)	b	b	b
2202	品格のある市街地景観の形成(2指標)	b	a	c
2203	歴史的な町並みや京町家等の保全(1指標)	e	d	b
2204	無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出(1指標)	c	d	e
2205	市民とともに推進する景観まちづくり(1指標)	d	d	c
(5施策平均)		c	c	c

政策の客観指標総合評価		26年度	27年度	28年度
(政策の客観指標評価:施策の客観指標評価=1:0.5)		c	c	c

2-1 市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		26年度	27年度	28年度
1	京都の個性的な町並み景観が守られている。	b	b	b
2	身近に誇りや愛着を持てる町並みや風景がある。	b	b	b
3	京都のくらしや文化を伝えている京町家が継承されている。	b	b	b
4	大通りや歴史的地区から電柱が取り除かれ、美しい公共空間が増えている。	c	c	c
5	三山の山並みなどの自然風景は、美しく魅力がある。	a	a	a
政策の市民生活実感調査総合評価		b	b	b

2-2 政策の重要度(27政策における市民の重要度)

26年度		27年度		28年度	
順位	%	順位	%	順位	%
11	85.9%	11	83.7%	11	85.5%

3 総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている		
【客観指標総合評価】 □ b評価以上であり、施策の効果が客観指標に表れている。 ☑ c評価以下であり、次の原因が考えられる。 ・年度ごとの実績値に、ばらつきがある事業があり、当該事業の実績の落ち込みにより低い評価となった。 ・屋外広告物等許可件数については、平成26年9月の条例完全施行へ向けは正指導を強化した結果、許可件数が急激に増加したことで、単年度目標値が引き上げられたこと、また平成26年度までの取組の成果として、平成26年度末時点で約8割の屋外広告物が適正な表示となったことにより、是正対象の屋外広告物が減少したことが要因と考えられる。 ・道路修景整備地区の無電柱化完了延長については、1工事箇所です業中であったが、多額の事業費(1km当たり約9億円)を要することなどから、事業年度内での整備完了とならず、前年度のd→e評価に悪化した。		27年度	B
【市民生活実感調査総合評価】 ☑ b評価以上であり、施策の効果が市民の実感に表れている。 □ c評価以下であり、次の原因が考えられる。			
【総括】 ・客観指標総合評価と比較し市民生活実感調査総合評価では高い評価を得ている。 ・この政策は、京都の歴史や文化が実感できる景観づくりを目指しており、市民の実感において高く評価されていることを勘案すると、この政策の目的は、かなり達成されている。		26年度	B

今後の方向性の検討

<この政策を構成する施策とその総合評価(客観指標評価+市民生活実感評価)>

施策番号	施策名	総合評価		
		26	27	28
2201	山紫水明の自然景観の保全	A	A	A
2202	品格のある市街地景観の形成	B	B	B
2203	歴史的な町並みや京町家等の保全	C	C	B
2204	無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出	C	C	D
2205	市民とともに推進する景観まちづくり	C	C	C

<今後の方向性>

①山紫水明の自然景観の保全

・緑や水辺の整備による四季を楽しめるまちの実現に向け、平成23年5月に策定した「三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき、市民や事業者との協働により、マツ枯れ・ナラ枯れ対策等、森林景観の保全・形成や良好な森林環境の維持に向けた取組を進める。

②品格のある市街地景観の形成

・「景観に関する適合証の交付率」の更なる向上に向け、建築関係団体を通じての周知、建築確認との連携等に加え、直接事業者に対し、工作物も含めた完了検査受検について周知啓発を行う。
 ・都市景観を形作る重要な要素である屋外広告物が適正に表示されるよう、特に景観支障の大きな案件については、法的措置も視野に入れながら、引き続き是正指導に取り組んでいくとともに、許可済案件の確実な更新に取り組むことで、屋外広告物等の許可件数の向上に努める。

③歴史的な町並みや京町家等の保全

今後、京都のまちの歴史、文化の象徴ともいえる京町家や大規模邸宅等の景観資産について、景観重要建造物等への指定をより積極的に行い、それらを通じ、京都のくらしや文化を次の世代に引き継いでいく。
 そのため、景観重要建造物や歴史的風致形成建造物への指定に向けて、関係部署・機関と情報共有を行い、指定建造物候補の所有者に対して、積極的かつ丁寧な説明を行う。

④無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出

景観に配慮すべき地域での無電柱化事業には、1km当たり約9億円という非常に多額の費用を要することから、今後も予算確保に向けて取組を進める。
 また、道路整備に係る補助率の引上げや景観に配慮すべき地区における補助制度の拡充などについても、国に働き掛けていく。

⑤市民とともに推進する景観まちづくり

市内の景観政策を進化させるためには、景観規制による手法だけでなく、市街地景観整備条例に基づく「地域景観づくり協議会」を活用した住民主体の景観・まちづくりが重要であるが、平成23年の制度創設後、現在制度を活用している地域は平成26年度末時点で7地域に限られており、また、制度を運営するうえでは、地域協議会の負担が大きい。
 そのため、「地域景観づくり協議会」制度の周知を図るとともに、運用する各地域協議会の活動を支援し、さらには、今後制度の活用を検討する地域に対しても、効果的な支援を実施する。

政策名	22	景観
指標名	三山森林景観保全・再生ガイドラインに基づく森林整備面積（ha）	
担当部室	都市景観部	連絡先 222-3475
1 指標の説明		
国有林及び民有林（本市所有林を含む。）における森林景観を保全・再生するために整備した面積		
2 指標の意味		3 算出方法・出典等
森林の景観を保全する重要な要素となっている国有林及び民有林（本市所有林を含む。）の整備面積を示す指標		出典：事業担当課調べ
4 数値		
10年後（平成32年度）の目標値	平成24年度評価値 14.18	平成32年度目標値 286 歴史的風土特別保存地区の指定面積約2,861haの約10%に相当する面積を目標値とする。
	前回数値 26年度 188.4	最新数値 27年度 204.1
数値	推移 15.7ha増加	単年度目標値 数値 217 32年度の目標を達成するために当該年度に達成すべき数値 94.1%
	全国順位	中長期目標 数値 目標年次 達成度 根拠
数値		286 32年度 71.4% 歴史的風土特別保存地区の指定面積約2,861haの約10%に相当する面積を目標値とした。 27年度末森林整備累積面積 204.12ha
5 評価基準		6 基準説明
各年度の単年度目標値に対する達成度が、 a：80%以上 b：60%以上80%未満 c：40%以上60%未満 d：20%以上40%未満 e：20%未満		民有林の整備は、所有者の金銭的な負担の発生や民有地同士の境界等の個別の事情によるところが大きいことを踏まえ、単年度目標値に対する達成度が80%以上の場合を最高のa評価とし、以下20%刻みで設定した。
7 評価結果		
26 27 28		
a a a		

指標名	景観に関する適合証の交付率（％）	
担当部室	都市景観部	連絡先 222-3474
1 指標の説明		
景観法及び京都市市街地景観整備条例に基づき景観上の制限に適合した計画であると認定を受けた建築物及び工作物のうち、完了検査を行い適合証を交付した建築物及び工作物の割合 ※認定を受けた建築物及び工作物の工事が完了した際、条例により完了届の提出を義務付けており、工事内容が認定内容に相違なければ、適合証を発行している。		
2 指標の意味		3 算出方法・出典等
地域の町並みと調和した建築物及び工作物として適合証を交付した割合を示す指標		算出方法：（適合証交付件数÷認定件数）×100
4 数値		
10年後（平成32年度）の目標値	平成23年度評価値 52.3	平成32年度目標値 100 すべての建築物及び工作物について、適合証が発行されることが望ましい
	前回数値 26年度 65.0	最新数値 27年度 62.0
数値	推移 3ポイント減	単年度目標値 数値 100 すべての建築物及び工作物について、適合証が発行されることが望ましい 62.0%
	全国順位	中長期目標 数値 目標年次 達成度 根拠
数値		
5 評価基準		6 基準説明
最新数値の単年度目標値に対する達成度が、 a：70%以上 b：60%以上70%未満 c：50%以上60%未満 d：40%以上50%未満 e：40%未満		必ずしも認定年度に適合証を交付するとは限らないため、単年度目標値に対する達成度が70%以上の場合をa評価とし、以下10%刻みでb～e評価として設定した。
7 評価結果		
26 27 28		
c b b		

政策名	22	景観				
-----	----	----	--	--	--	--

指標名	屋外広告物等に係る許可件数（件）						
-----	------------------	--	--	--	--	--	--

担当部室	広告景観づくり推進室			連絡先	708-7646		
------	------------	--	--	-----	----------	--	--

1 指標の説明

京都市屋外広告物等に関する条例による屋外広告物等の許可件数

2 指標の意味

地域の建築物や町並みと調和した屋外広告物として許可された件数を示す指標

3 算出方法・出典等

出典：事業担当課調べ

4 数値

10年後(平成32年度)の目標値	平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠		
	1,904	1,680	複数年（年度の件数集計が可能な平成20～22年度）の平均値		

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	26年度	27年度		根拠		達成度
数値	5,672	3,569	2,103件減	4,007	複数年（過去3年間（平成24～26年度）の平均値	89.1%

	全国順位	中長期目標			備考
		数値	目標年次	達成度	
数値					当該指標は、経済状況等の外的要因の影響を受けるため、複数年の平均値を目標値とする。 24年度許可件数：2,153件 25年度許可件数：4,197件 26年度許可件数：5,672件

5 評価基準

最新数値の単年度目標値に対する達成度が、
a：130%以上
b：110%以上130%未満
c：90%以上110%未満
d：70%以上90%未満
e：70%未満

6 基準説明

・単年度目標値に対する達成度が100%の場合をc評価の中心と設定
・20%刻みでa～e評価

7 評価結果

26	27	28
a	a	d

指標名	地域の景観を形成する核となる建造物等の指定数（件）						
-----	---------------------------	--	--	--	--	--	--

担当部室	都市景観部			連絡先	222-3397		
------	-------	--	--	-----	----------	--	--

1 指標の説明

地域の景観を形成する重要な要素となっている建造物について、景観重要建造物及び歴史的風致形成建造物等に指定された数

2 指標の意味

地域の景観を形成する重要な要素となっている建造物の保全数を示す指標

3 算出方法・出典等

出典：事業担当課調べ

4 数値

10年後(平成32年度)の目標値	平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠		
	44	180	H32年度末時点で180件の指定を目指す。		

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	26年度	27年度		根拠		達成度
数値	98	111	13件増	112	32年度目標値達成のため、当該年度達成すべき件数	99.1%

	全国順位	中長期目標			備考
		数値	目標年次	達成度	
数値	全国1位	180件	32年度	61.7%	京プラン実施計画第2ステージに掲げる目標値 (平成27年度末累計指定件数：111件)

5 評価基準

目標値に対する達成度が、
a：100%以上
b：80%～100%未満
c：60%以上～80%未満
d：40%以上～60%未満
e：40%未満

6 基準説明

単年度目標に対する達成度が100%以上の場合をaとし、以下20%刻みで基準を設定した。

7 評価結果

26	27	28
e	d	b

政策名	22	景観	
指標名	歴史まちづくり法による道路修景整備地区の無電柱化完了延長（km）		
担当部室	道路建設部	連絡先	2 2 2 - 3 5 7 0
1 指標の説明 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）に基づき策定した「京都市歴史的風致維持向上計画」に記載のある道路修景整備地区での無電柱化完了延長			
2 指標の意味 歴史的な町並み景観に配慮した美しい公共空間の創出状況を示す指標		3 算出方法・出典等 算出方法：道路修景整備地区全4地区の無電柱化に係る総事業費と毎年の執行业業費との割合を整備延長に換算して算出（（執行业業費/総事業費）*計画総延長） 出典：事業担当課調べ	
4 数値			
10年後（平成32年度）の目標値	平成24年度評価値 0.31	平成32年度目標値 4.58	根拠 道路修景整備地区無電柱化事業の原則100%実施
	前回数値 26年度 0.10	最新数値 27年度 0.00	推移 0.10km減
数値	0.10	0.00	0.10km減
	0.458	単年度目標値 根拠 32年度の目標を達成するために当該年度に達成すべき数値 0.0%	
	26	27	28
	c	d	e
5 評価基準 単年度目標に対する達成度が a：80%以上 b：60%以上～80%未満 c：40%以上～60%未満 d：20%以上～40%未満 e：20%未満			
6 基準説明 当該指標については、電線管理者や地元 の合意形成・協力が必要不可欠であるこ とから、80%以上をa、以下20%刻みで 基準を設定した。			
7 評価結果			

指標名	景観づくりに取り組む地域数（件）		
担当部室	都市景観部	連絡先	2 2 2 - 3 3 9 7
1 指標の説明 市街地景観整備条例に基づく地域景観づくり協議会として認定を受けた地域等の数			
2 指標の意味 景観を観点としたまちづくりの広がりを示す指標		3 算出方法・出典等 出典：事業担当課調べ	
4 数値			
10年後（平成32年度）の目標値	平成28年度評価値 7	平成32年度目標値 14	根拠 平成26年度末の認定地域数（7地域）から、平成32年度までに倍増（14地域）を目指す。
	前回数値 26年度 7	最新数値 27年度 7	推移 増減なし
数値	7	7	増減なし
	8	単年度目標値 根拠 32年度の目標を達成するために当該年度に達成すべき数値 87.5%	
	26	27	28
	d	d	c
5 評価基準 目標に対する達成度が、 a：100%以上 b：90%以上～100%未満 c：80%以上～90%未満 d：70%以上～80%未満 e：70%未満			
6 基準説明 単年度目標に対する達成度が100%以上の 場合をaとし、以下10%刻みで基準を設定した。			
7 評価結果			